

議事録

項 目	水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会 合同部会 (第6回 環境部会、第5回 アクティビティ・マネジメント部会)	
協議日時	平成31年1月17日(木) 10:00~12:00	
協議場所	熊本市動植物園 緑の相談所 2階会議室	
協議者 (敬称略)	<p>【環境部会】</p> <p>熊本大学大学院 先端科学研究部 環境保全分野 准教授 熊本県立図書館 学芸調査課 課長 (一社)熊本市造園建設業協会 水前寺江津湖公園サービスセンター所長 熊本県文化協会 理事 熊本記念植物採集会 副会長 熊本野生生物研究会 事務局企画担当 自然観察指導員熊本県連絡会 事務局長 日本野鳥の会熊本県支部 副支部長 水と緑ワーキンググループ 代表</p>	<p>皆川 朋子(部会長) 丸山 伸治 中島 憲久 轟 多朗 奥村 智治 歌岡 宏信 田畑 清霧(欠席) 坂梨 仁彦 大住 和子</p>
	<p>【アクティビティ・マネジメント部会】</p> <p>熊本大学大学院 くまもと水循環・減災研究教育センター准教授 公益財団法人 熊本市美術文化振興財団 理事 公益財団法人 地方経済総合研究所 主任研究員 キリン株式会社 CSV戦略部 絆づくり推進室 (熊本復興支援担当) 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング シニアマネージャー 協業組合江津湖観光 マネージャー 江津湖貸舟協同組合 幹事 一般社団法人 熊本市造園建設業協会 理事 一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団 熊本市総合体育館・青年会館 館長 水前寺活性化プロジェクトチーム 事務局</p>	<p>星野 裕司(部会長) 葉山 耕司(欠席) 藤田 英介 古賀 朗 若松 隆一 江藤 啓貴 宮本 龍一 松本 秀和 田口 八司郎 楠本 英雄</p>
	幹事 関係課、事務局	
<p><議題></p> <p>(1) 前回会議の振り返り</p> <p>(2) 検討スケジュール</p> <p>(3) 今回の検討事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ゾーニング</p> <p style="padding-left: 20px;">事業展開スケジュール</p> <p style="padding-left: 20px;">外国人観光客の受け入れの推進</p> <p style="padding-left: 20px;">イベントガイドライン</p> <p>(4) 計画の骨子(案)</p> <p>(5) その他</p> <p>【議事録】</p> <p>●皆さんこんにちは。合同部会ということで今日は進行させていただきますけれども、初めてです。部会ですので自由に議論できればいいかなと思います。それでは議題を進めていきたいと思っております。まずは振り返りからです。お願いします。(星野部会長)</p>		

～議題（１）（２）「前回会議の振り返り・検討スケジュール」説明後～

- 前回の振り返りとスケジュールに関して何かございますか。一番大事なのは今後予定されている市民意見聴取に向けて、広くみなさんのご意見を聞けるような骨子、あるいは仕組み、やり方を考えていくというのがまず私たちの課題かなと思っています。振り返りとスケジュールに関してはよろしいでしょうか。（星野部会長）
- 部会は４月からまた個別になるようですけども、合同になる可能性もあるんですか。（皆川部会長）
- そうですね。必要に応じて合同でも行う予定です。（事務局）
- 必要に応じてですね。分かりました。（皆川部会長）
- たぶんもう少しやらないといけないですよ。はい、中身の議論をしっかりとしたいと思うので、（３）の今回の検討事項の方にいきたいと思います。一応この資料が４つありますけれども、それぞれ議論していくという形で進めますね。まずはゾーニングからお願いします。（星野部会長）

～議題（３）「今回の検討事項 ゾーニング」説明後～

- 内容とその位置づけの説明がありましたけれども、計画というと、こういう空間的な考え方というのは非常に大事なものになると思いますし、環境とアクティビティをどう共存させていくかという上でも大事になると思いますので、少し皆さんからもご意見いただけたらなと思います。どうですか、自由にどんどんご意見をお聞きしたいなと思います。はい、お願いします。（星野部会長）
- 環境部会の方でも話が出たんですが、どこがなぜ重要なのかと言うことを一回しっかり押さえた上で、その環境保全を優先するエリアというのを設定するべきじゃないかという話をしたと思うんですが、そのための資料を収集しましょうと言うことだったと思うので、先ほど見直すということがありましたので、そういったことを踏まえてもう一回ちゃんと見直すべきではないかというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いします。（坂梨委員）
- 坂梨委員からのご指摘の通り、これまで頂いたご意見の中で、なぜその部分を保全していかないといけないのか、どういった希少生物がいるのかということをお願いしております。今回、ご提示するにあたって黄色の部分、増えるかもしれませんが、この辺がなぜ必要なのか、骨子の公表に向けて合わせてバックデータとしてきちんと整理をしたいと思っております。（事務局）

- やっぱり科学的にしっかりとした根拠をもってということが1番大事なことだとは思いません。(星野部会長)
- それに関係して、今年度植物は希少種のデータを調査しています。それと湧水地点の場所についても記録しています。多分これのバックデータが、いろいろな地点が入ったものに黄色がかかってくるというイメージに整理するということになろうかと思います。(皆川部会長)
- 制度とか生きものというのは、どんどん変わるので、1回決めたらと言うよりは常にモニタリングしながら見直しすることが大事だと思うんですね。だから、そういう動的な部分というのは計画の中に入れる必要があると思うんですけども、一方で、ざっくりと見たときには皆さんどうですか。特に環境部会の方から見て、大きくはこんなもんかなという感じですか。まず、そのあたりもすごく大事だと思うんですね。見直すというのは、当然見直すんですけども、あたりというのかな。ついていてというのが僕としては大事かなと思っているので。合同部会ですので、正直なところが聞けるといいなと僕はすごく思っているんですけども。(星野部会長)
- 地図で言うと広木地区の一番下のところに環境保全を優先するエリアが塊としてあるんですけども、その塊があるところのすぐ下には市の下水処理場がありますよね。処理場のすぐ上のところなんですけれども、湖に沿ったところに帯状に伸びてずっと下の方にいつているんですけども、ちょっと幅が薄いかなと。なかなかここまでは言いにくいんですけども、もう少し一番下の部分、下の処理場に接するところくらいまで黄色の保全エリアがあるといいかと思います。(歌岡委員)
- 今、下側に向かって小さくなっている感じですね。それをもっと幅が広いんじゃないかということですか。(星野部会長)
- そうです。一番下の方なんですけれども、そこら辺には哺乳類の大事な生息場所が実はありまして、ここで言うと東側にあと100mくらい伸ばしてもらったりすると、そこに出てくるカヤネズミとかがいるらしいので、下側の下水処理場のあたりまで含めて大事な場所なんです。ですから、前に環境部会の意見があったのが、回廊、コリドーという考え方があって川岸は動物たちの移動経路になっているので、そちらも意識して同じような意味で見えてもらえるといいと話があったんですね。そうなりますと、下の処理場の縁、川の縁のところはずっと北に向かって伸びて、さらに川沿い、右側の方のこれは木山川ですかね、そちらに向かってずっと東側に伸びていつていますけれど、ここは私が調べて回った時とても良いエリアで、この木が全部無くなるとかそういうことが起こると、孤立してしまうのでそこまで含めて何か意識して、何もなくていいんですけども、とても良い場所で、そのまま残って欲しい場所もあったりするので、そういうようなちょっと他の場所にも関わってきます。区域外にもなるかもしれないんですけども、1番下の部分を少し幅を広げて欲しいというのと、下の隣接する河川の岸も意識してこの後見ていただけないかというお話です。(歌岡委員)

- 下水処理場から加勢川にかけても一体的に保全されないと、意味がないよというところですよ。確かに、今お話聞いている少し思ったことは、この太い点線は、人が勝手に決めたもので生き物関係ないですよ。この緑とか赤い線は、環境保全みたいなやつがこの枠内にだけ塗られているというのは確かにちょっとおかしな話だなと思っていて、少なくとも黄色い部分ははみ出して塗られるみたいな、そんなのはすごくいいかなと思うんですけども、どうですか。ちょっと検討しましょうか。でも環境保全という言葉ですと関係ないですもんね。それは全部になってしまう、程度の問題はあるけれども。(星野部会長)
- 環境保全するエリアとして、例えば公共用地であれば塗るということは可能ですが、私有地となったときの取り扱いについては、その辺はしっかりナーバスにやっていかなければいけないと考えています。(事務局)
- 1 つこういう図を作る時の論点というか、今結論は出せませんけれども、環境目線でいうとそういう枠を越えたところとの連携は大事だよというところですよ。他、何かございますか。(星野部会長)
- ずっと前からコンクリートのことが気になっています。協議会でパワースポットを考えるならば水だと思おうという言葉が出ていますので、湧水が出なくなったところを1回確認するのも必要かなと。つまり水辺をコンクリート張りにして水が出なくなったところを確認する必要があるかなと思っています。確かにそこは、生きものも、植物も変化してきているような気がしているんですね。それを提案しているんですけど、すぐにできることではないんですけども、将来こういうふうにしたいということを目指して、その取り組みを始めるというのは大事なことだと思います。よろしくお願いします。(大住委員)
- そこら辺もさっきの、見直しながらというところでそういう視点が絶対必要ということですよ。(星野部会長)
- 基本的には今保全を優先するエリアということで今いるものを大事にするという考えからの発想ですけども、本当は今の話も含めて、水際域というのは接点ということで生きものにとってはすごく重要性が高い場所なので、水際域のエリアは塗ってしまうとか。保全復元ゾーンなんですよ。今のものを大事にしても、1パーセントくらいしか残っていない。ごくわずかで、それ以外のものはほぼ消失しているように見えますが、もしかするとポテンシャルはまだあり、それを再生していかない限り、魅力はこのままの整理であると、かなり低くなってしまいます。昔からの環境を知っている方は皆さんそういうふうにおっしゃると思うんですけども、再生を含めた保全再生優先エリアみたいな話でしていただくと、もう少し将来的に何かチャンスがあったときに、色々もう少しいい状態の自然環境を成立させるという機会もあり得ると思います。ゾーニングというのは将来的なことも含めてということだと思いますので、水際域は例えばもう黄色で塗ってしまうとか。それで、人が利用してはいけないということではありません。水際域はすごく生物の生息にとって大事なところですので、そういった考え方がいいのではないかという意見です。一応これからいろんな話を聞いていく中で、そのような話も踏まえて議論いただければと思います。(皆川部会長)

- 保全だけでなく再生もいるんだというのは確におっしゃる通りだなと思いますが。(星野部会長)
- そこを人が使ってはいけないという意味では全然ないんですけど。(皆川部会長)
- 結構そこが難しいなと思っていて、つまり計画なので、色は塗っているけど使っていいよ、という塗り方をすると、計画としては分かりづらい。(星野部会長)
- 骨子の段階でこれは出るんですか。(皆川部会長)
- 骨子の段階で合わせてやはり市民の方にはご提示すべきものかと思っています。(事務局)
- でも、案ということで出されるという意味ですよ。(皆川部会長)
- それはそうですね。(星野部会長)
- これから細かく調査をやっていきましょうという段階ですよ。調査を踏まえて、本当はゾーニングというのはあるのだと思いますが、見直しはあるという話です。(皆川部会長)
- それは、もちろん。(星野部会長)
- 全部塗ってくださいという話ではなくて。(皆川部会長)
- 落とすところとしては、理念としては水際は全てそうで、特に、人がほとんど立ち寄らなく、人より生きものを特に優先するエリアとかたちの色ぬりはあるかなと、水際全部、皆川先生がというようなものだ、まず全体の理念として提示しておいて、そうすると計画の実行性としてちょっと弱くなるのかなというのが、私の感じはあるんですよ、全部塗ってしまうと。結局、グズグズな場所がたくさんできるわけじゃないですか、色の中で。そういう計画はあんまりよくないなというのが個人的にはあります。(星野部会長)
- 今、水際を全て再生させようということは実際思ってなくて、保全すべきところ、今ある良好な自然環境のところは絶対守らないといけないんだけど、「ここは可能性あるよね」というエリアは再生ゾーンみたいに本当はなってくるのかなと。(皆川部会長)
- でもそういうところがあっても確かにいいかもしれないですね。(星野部会長)
- それは全部じゃなくて、できそうなところはもう限られているところなので、黄色、オレンジになるのかもしれませんが、そういうところも少し見える水際域全部してしましましょうというわけじゃなくて、水際域のなかでも再生できるエリアというのはたぶんあるんじゃないかなと思っていて、そこは少し違う保全の色じゃなくても、なんか再生可能性エリ

アとか名前はちょっと分かりませんが、そういうプロットもあるのかなというような提案です。(皆川部会長)

- それは確かにあるかもしれないですね。(星野部会長)
- 今後ご検討いただきたいなという感じがします。(皆川部会長)
- そこも是非検討しましょう。(星野部会長)
- 環境のことではなくて、うちは江津湖が近いのでしょっちゅう行くんですけど、トイレの時とても困ります。うちは、生まれて5ヶ月から高校一年まで多世代にわたっていて、それに応じて色々な問題があるなと見ているんですけども、今5ヶ月の子供がいると、どこでオムツを替えるのかとか、まあミルクはお湯を持っていけばいいんですけど、色んなことがあってやっぱりゆっくりはできないねというのがあって。観光地はトイレだと私は強く思っているんで、そこをどうすればいいのかな。環境とはせめぎ合うところなんですけれども、汚水が流れるわけですから。そういう問題とかも含めて何か独特のトイレを作るというのはどうかな。ただ使い勝手というか、中が快適に使えるようなデザイン性の高いものであることは必要かなと思っています。(大住委員)
- トイレの問題については、骨子かどっかに出てくると思うんですけど。(星野部会長)
- はい、ご意見ありがとうございます。トイレにつきましては、後ほど「外国人観光客の受け入れの推進」と、切り口は外国人の方の受け入れになっていますが、多様な世代の方にとっても必要なことでもありますので、その辺少しご説明をさせて頂ければと思います。(事務局)
- 確かにその中でも、UD(ユニバーサルデザイン)とか使い勝手はこっちの議論にもでているんですけども、汚水とか環境保全型なんていうのはあんまり出ていなかったんで、そういう視点は確かに入った方がいいなと思いました。(星野部会長)
- 先程もお話しあったんですけども、トイレの話にしてもやっぱりどこにどのものがあるのか分からないという話を、よくファミリー層が結構来るんですけども、そういう話をよく聞くんですよ。やっぱり極端な話、マップとかでもいいので例えば江津湖でこういうことができますとか、ここにトイレがあって、ここでオムツを替える場所がありますとか、そういうものが一枚例えば周辺施設とかお店とかに配っていただくと、こういうところにこういうものがありますということがあって、よく私は上江津の方で動植物園の帰りとか下江津とか広木地区の帰りに上江津湖に来たとか、やっぱり繋がりがあると思うので、広木には管理棟があるので分からないんですけども、上江津湖にはそういうものが無いんですね。よく私のお店の方に「どんなものがあるんですか?」とか「子どもが遊ぶ場はどこにありますか?」とか、そういう意見をよく聞くので、こういう江津湖でマップとかそういうものももっと広くあればいいなと思います。環境のことについてもいいですし、生物がいるとか、生物に興味がある子どもたちが江津湖に結構来ます。環境とか自然が好きで、その辺に繋がるの

かなと思います。(江藤委員)

●そこら辺もこういうゾーニングを踏まえつつ、後半の具体的な事業展開とか、中のアイデアとして入れればいいですね。他はどうですか。ゾーニング図なんですけれども、ゾーニングとはつまり、あるエリアごとにキャラクターをクリアにして方針を立てると、全体ふわっとしているだけじゃなく、具体化していくという点ではすごく大事なんですけれども、ゾーニングというやり方をとるときに問題なのは、異なるゾーニングの接点をどう作るかとかが実はすごく大事になって、つまり全体の一体感も大事ですし、そうすると例えばこういう図の中で、やっぱり際みたいなのは、ちょっと特出しして何かこう方針を出しておくとかということはどうしたいかとちょっと私は思いました。例えば水前寺地区と出水地区の連携なんて必ず問題になっていて、このゾーニング図だけで、文字を読むとそういうことが書いてあるんですけども、図だけだと単に切れているままじゃないですか。その言葉に丸かなんか書いてあって、繋ぐために何かを考えると、何かそういう繋ぎのところについてもこの図の中でやっぱり議論して指摘するということは、特にアクティビティという点では必要かなと思いますけれども。あと周辺との関係とかですね。江津湖、中も分からないけれども、どこから行っていいかもわからないところあるじゃないですか。そういうある種エントランスとか、つなぎ目みたいな部分もこの図の中でしっかりしておきたいなとも思いますけれども、検討しましょう。その他ゾーニング図として骨子、中身の内容とかでもいいですし、この描き方とかでもいいですけども、何か思ったこととかないですか。(星野部会長)

●今の話もありましたが、上江津、下江津、出水地区とか、地区別に分けてしまうと、連続性の視点が難しかったりします。例えば生物のことをやっていたりすると、例えば下江津だったら右岸側と左岸側は生物の生息場としての環境は異なっています。あと、水際のラインで、右岸側だったら上江津と下江津って実は出水地区からつながっているなとか感じたり、そういう点からいうと、今下江津、上江津ゾーンとかそういうふうになんかどうしてもなってしまうことは分かるんですけども、先生がおっしゃったような工夫をすることで、うまく繋ぎとか連続性であるとか表現ができるのかなと思ったり、どこからアプローチするかというようなことも分かると。今水前寺地区と出水地区というのが分かれてしまっていることはやはり問題だと思いますので、縦方向に、丸山委員がお話されている歴史、例えば散策ルート、漱石の道とかまだ具体的には決まっていないのかもしれないけれども、それを繋げるようななんかゾーニングではないんですけども、少しわかるようなことを工夫すると、もう少しイメージ的に分かるようにすると、やっぱり分断ではなくて連続性を加工したり、自分たちも連続して楽しむことができるんだなというイメージにも繋がるのかなという風に思いました。あと、それと文字で一点気になったのが「外来生物とふれあい」ということが書いてあってしまっているの、言葉としては除いた方がいいんじゃないかなと、外来種が見えてしまうのは仕方ないですけど、入れる必要性はないんじゃないかなと思います。認識をしてもらおうということとどういう意図で書かれたかは私も分からないんですけども。(皆川部会長)

●意図で言いますと、江津湖の自然を知っていただくというちょっと攻め込んだ形で書いてみました。今回皆様のご意見を頂きたくて敢えて書いたというところがありますけれども、

確かに「ふれあい」という標記等も、どちらかと言うと外来生物を駆除していこうという方向ですので、表現については適切にしたいと思います。(事務局)

- 言葉をざっと見て何か気になることがあれば、皆さんから意見を聞いてこのゾーニングの議論はとりあえずは終わりにしようと思うんですけども、気になるところはありますか？(星野部会長)
- 広木地区なんですけれども、花火大会とかそういったものもあっておりまして、今年の場合健康に関するイベントなど、こちらの方でいろいろ行いたいと考えておりまして、一つここに付け加えていただきたいのが、いろいろなイベントを開催するような場所でもあるというような内容を少し入れて頂きたいなと思います。(田口委員)
- 駐車場の問題とかもあるし、広さの問題もあってしやすい場所ですよ、多分後半、そういう議論もイベントガイドラインのところに出てくると思いますけれども、もう少しそういうニュアンスが直接伝わる表現がいいかなと、多分2ポツ目はそれを目指してふわっと書いてあるんじゃないかなという気はしますけれども。(星野部会長)
- ご意見ありがとうございます。確かに、広木地区はたくさんの子育て世代、アクティビティを楽しまれている場でもございますので、例えば様々なイベント、催し等による交流の場づくりみたいな文言を、2ポツ目はふわっとしすぎなんですけれどね。追加の方向で考えさせていただきますと思います。(事務局)
- ゾーニング図というのを大きな言葉で書いてあるんですけども、基本的に地元、江津湖に関係していない方のほうが多く見る資料だと思うので、ふわっとした表現よりも、具体的にこういうことができますとか、子ども向けに「ゾウさんプール泳げます」とか、大人向けに実際あるかどうか分かりませんが「ボートができます」とか、やることを具体的に描いた方が、皆さん江津湖近所に住んでいらっしゃるわけではないので、江津湖以外の方にも分かるように具体的に何をするとところかという具体的に明示した方が分かりやすいのかなと思いました。(藤田委員)
- このゾーニングのことなんですけれども、庄口地区で私が思うにはスポーツゾーンでスポーツした人が、動植物園に来るのかなと今思うんですね。(奥村委員)
- 現状はあんまり来ないですね。(星野部会長)
- それから、もう一つは水前寺地区と出水地区、電車通りで分断されていると、だから今考えてみると水前寺公園に行く観光客、地元の人、江津湖まで行くのかなと。だからちょっと無理があるのではないかなと。ゾーニングで一体化というふうなことを考えても、なかなか実際には無理があると、ちょっとそぐわないんじゃないかなと思います。スポーツやった人が、江津湖まで行くのか、動植物園まで行くのかどうか、水前寺公園を散策した人が江津湖まで行くのかどうか、それをあえて結びつけるのは無理があると思います。(奥村委員)

●はい、そこら辺は先ほど環境の保全か、再生かという議論とも近くて、例えば水前寺公園との連携で言うと、また後ほど出て来るとは思いますけれども、その外国人観光客とかも含めて、水前寺公園には行くと、実は一歩入ったら、ある種もっと豊かな資源が、例えばヨーロッパとかの公園に負けてないポテンシャルがあると思うんですよね、水前寺公園なんていうのは。それがあるのに、来てくれてない、来てくれたらもっと楽しい、観光客を楽しませれるんじゃないかというところが、実現できてない。つまり、現状なかなか難しいなという話と、こうあったらいいなというの、こういう計画でどうバランスを取っていくかだと思うんです。今ご指摘されたことは、私個人からすると、確かに現状は無いけど生まれてくれるといいなというようなものとして、計画に盛り込まれたらいいかなと。例えば、その庄口地区のスポーツなんかも、やはり健康づくりとか何かそういうことを積極的にやっていきたいし、やっていけるポテンシャルがある中で、何かご指摘されたような現状に無いようなアクティビティが生まれるというのが、今後のこの公園の未来としては非常に豊かなものになるかなという意識で、そこら辺のある種の理想像みたいなものも計画に盛り込まれることが大事かなと私個人は思っているんです。それが実現されるためには何が必要かという話なんですけれども。でも環境の話と一緒に、理想だけ語っていてもいけないので、こうあったらいいなと現状こうだということもバランスを皆さんと検証しながらとっていくという作業なのかなとは思っています。なかなか現状無いから無理だろうとか、夢のない計画にもならないし、正直夢ばかり語っても1冊の報告書ができるだけで終わってしまいますし、そのバランスかなと思います。(星野部会長)

●今の庄口地区の話のところに関連ということでお聞きいただきたいんですけど、私は前に江津湖の動植物の環境調査でこのあたりをずっと走り回ったんですけど、江津湖のどこを走るかというと、動植物園の横から庄口地区に向かって、水路が何本か走っています。その水路が子どもたちが魚捕りするのにちょうどいい水路で、それで全部歩いたりしています。そうすると、今はコンクリートに固められていまして、水は綺麗だけど全然面白くないんですけど、そういうところを先程のキーワードの「再生」という形で、コンクリートを剥がしたらいっぱい湧いてくるところもあるので、多分ホタルが来ればまた出てくるとか、そして庄口地区、スポーツの子どもたちがいるかもしれないけれども、ちょっと横の川に入ったら魚も捕れて、夏だったらホタルも飛んでるというふうになると、まさに江津湖としての性格をもったレクリエーションの場につくったりとかできるポテンシャルがあると思うんです、全部ここ歩きましたから。ここもそうだし、水前寺地区、出水地区の間に電車通りがありますよね。電車通りの橋が架かっている下はとても魚がいっぱいいます。アプローチが今とても悪くなって子どもは危なくて入れないけれども、あそこは、水が浅くてあまり心配のない場所だし、電車通りの下を自由に子どもが魚を捕ってワイワイやって歩けるようなものをつくと、水前寺地区の一番端っくらいからそのまま電車通りを通らずに、下の川を通路として図書館の入口の方へ行けるようにすると、とても楽しい、街の中の遊びの空間になる。もちろん安全の問題とかあるからいいことばかりじゃなく懸念する材料もあると思うんですけど、湧水がたくさんあって今はコンクリートで、もう子どもも入れなくなったりするような場所をうまく遊びの場所に変えてやると、もっともっと電車通りに近いところに子どもたちが行って、そのまま魚捕りして帰ってくるとか、そういうアプローチが

ぐっと広がるんじゃないかなと、今の庄口地区の話聞いて思ったんですけども、そういう取組みもこの後やったらレクリエーションの意味からもとてもいい場になるんじゃないかなと思ってお話ししました。(歌岡委員)

●ありがとうございます。次の事業展開とか具体的な施策にも、できれば反映したいなと思うアイデアですし、あと例えば「ゾーンを繋ぐことが大事だよ」と私は口だけで言いましたけれども、何かそのゾーンを繋ぐための重要なファクターとして環境とか水というのが使えるようなアイデアだなと、なるほどと思いました。(星野部会長)

●合同部会の中で最初アクティビティ部会が静かだったのは、環境とはすごく専門的な部分で、政治的なところになると、こちら側としては話がなかなか意見しにくいかなという部分があったと思うんですけども、多分保全していくことだけが今回の主旨じゃないと思うので、黄色いぼんやりした「環境保全を優先するエリア」と同じような色分けの中で「再生」というものと「アクティビティ」を積極的に絡ませることができるエリア、例えば、水をきれいにするためにこんなアクティビティをやりたいとか、生物を知るために、守るためにここはこんなアクティビティが適しているみたいなのところが、私からは分からない視点なので、ここにはこんな生物が多いから、こんな植物があるから子どもたちに知ってもらうためにとか、アクティビティと絡めてやりやすいゾーンだよみたいなのが保全じゃなくて、あってもいいのかなと思いました。あとネーミングの部分とか、ゾーン分けに関してなんですけれども、すごく巧拙っぽいかなと思いました。結局多分この感じでいくと、今来ている人は来るし、今来ていない人は別に来ないしという感じで終わってしまいそうな気がしていて、自分たちの公園なので、生活の中のどこに当てはまる場所なのかということが分かりやすいゾーニングというか、例えば、「朝散歩したら気持ちいいゾーンなんですよ」「夕方ここでたそがれるのが最高の場所なんですよ」もちろん使い方は朝だけじゃないし、夕方だけじゃないし、それは場所さえ知れば、周辺住民であり、ここに来る人であり、アレンジは可能だと思うので、まず1回「ここ朝行ったら気持ちいいんだ」と限定されると、足をすごく伸ばしやすかったりすると思うんですね。皆さん江津湖のことをよくご存じだと思うので、ここから見える夕日がきれいとか、この木陰が最高なんだとかみたいな場所があったりすると思うので、ある程度ゾーニングの中で時間とかも分けてしまって、使い方は自由にやってくれということだと思うんですけども、まず一步、この公園を訪れてみたいと思う仕掛けになるようなゾーン分けネーミングであることが保全と別に、「再生のアクティビティ」とかというのを分かりやすいような落とし込みが、今見ている資料には必要になるのかなと思いました。(若松委員)

●はい、ありがとうございます。環境か人かじゃなくて、そこが融合する、むしろお互いに絡み合うというようなエリアもした方が、江津湖ならではのところですよ。あと先ほどのもう少し具体的な表現にしたらというのと絡むと思いますけれども、自治会名かなんか分かんないけれども行政的な名前じゃなくて、もう少し特徴が人の暮らしの延長として想像できるような、特にネーミングかもしれないですね。そこら辺はなるほどと思いますので、少し検討してみましょう。私達のセンスの問題もあるので、皆で叩いてもらってという形にはなりますよね。はい、よろしいですか。他にも議題があるので、今日の進行としてはちょっと

進めながら、またご意見を聞きたいなと思います。はい、次の事業展開スケジュールをお願いします。(星野部会長)

～議題(3)「今回の検討事項 事業展開スケジュール」説明後～

- 環境部会、アクティビティ部会から出ているもののそれぞれの表の赤枠以外のところは、既に具体的な事業、アイデアとして出ているものを整理しましたと。今回この表で言うと、実施者というところちょっと強いけれども、メインのプレイヤーと何となくのどきたいの事業スケジュールがそれぞれ付けてみたというのが今回の資料ですね。これを見て頂いて、何か自由なご意見、まだ今回が初めてですので、まずは気付いたことをご指摘いただくという形でいいかなと思います。自分に関連するところを見て頂いて。簡単に言うと2019年来年度一生懸命検討して、再来年度アクティビティ・マネジメント部会の事業だったら社会実験、環境部会だとモデル展開、ある種の実験的なところになると。来年度、具体的な検討をしっかりとやって、2年後3年後で、ある種モデル的に展開して、緑化フェアを迎えたいというのがほぼ共通の考えですね。一方で運営手法と担い手づくりなんて言うのが一番大事になるんですけども、それはそれで並行しながら実験の成果を積み重ねながらじっくりかけてという感じになりますね。緑化フェアに向けてこういうことは実験的にでもやりたいということと、それらの成果を踏まえてじっくりやりたいというの2種類が整理されているという感じがすよね。(星野部会長)
- 先程のゾーン分けと関係することなんですけれども、アクティビティ・マネジメント部会の1番目バーベキュー・グランピングの実施というのは、いったいどこのエリアで、どのような形で考えられているのかということをお聞きしたいのと、ドッグランの整備も、どこの地域をどういうふうになさろうとしているのか。それから江津湖の水のマーケティングによるブランド化について、江津湖の水をどういうふうにするというブランド化なのか。地域産物のブランド化というのは農産物のことですか？何か地域産物というのがよく分かりません。これについてお答えください。(大住委員)
- ご意見ありがとうございます。まず一つ目のバーベキュー・グランピングの実施というところで、江津湖内、まだある程度地区を決めているわけではないんですが、どういったところまでできるのかというのを皆さまからもご意見を頂きながら進めたいと同時に、今民間さんにサウンディングの調査もさせて頂いている中で、そこで出たご意見というのもまた後ほどご説明させていただきたいので、その中でもご意見を頂戴したいと思っております。またドッグランの整備に関しましては同様に、どういったところでまず可能なのか、設置に関しても柵を設けるということも考えていけないといけないう中で、今ドッグランの欄を見て頂くと、実施者に企業と記載してありまして、実際、江津湖の周辺でドッグランをされているところもございますので、そういったところとの連携という意味も含めて、記載をさせていただいております。なので新しく作るということだけでもないので、またそこに関しましては今後深く議論をしていきたいと考えております。実際にこういったご意見がっているのは事実ですので、ドッグランの整備に向けての取組み、設置の有無に関しても、今後検討していきたいというところで載せさせていただいております。

また、マーケティングによるブランド化なんですけれども、先ほど大住委員がおっしゃられた通り、地域産物、農産物のところでも考えてはいるんですけれども、それがどういったものを今後ブランド化していくのかというのは、スケジュールには1年間でのスキーム検討、現状での把握というところを記載しておりますが、なかなか難しいところがあるのかなと思いますので、ここに関しても時間をかけていく必要があります。内容に関しては、すぐすぐ決めることができる施策内容ではないということだけ、ここでご説明させていただきたいと思います。(事務局)

●水を育む上流域との連携ということで、上流域で有機無農薬で農業をし、水を守るという姿勢がある農家さんの田んぼや畑で、子どもたちと観察会をしています。そういったところとの連携の農産物があってもいいのかなと、「それが江津湖の水を守っているんですよ」という物語の一つになるのかなと思います。(大住委員)

●ありがとうございます。すごくいいアイデアですね。つまり、江津湖の水は江津湖だけじゃなくて、まず入っているところの人たちもすごく大事だから、その連携をこういうところに生きてくるといいんじゃないかということですね。ありがとうございます。それはすごくいいアイデアだと思います。(星野部会長)

●環境部会編の①-3の流域のつながりの2点目に同じようなことを書いてはおりますけれども、リンクする、かぶってくるようなところも、この2つの部会での意見でありますので、それらを上手く連携させながら、議論は別個でやっていたんですけども、江津湖というのは一つですので、その中でどう考えていくのか、よりよい方法でうまく融合させながらこれから詰めていきたいなということは思っております。(事務局)

●今の関連で、①の豊かな水環境の保全というところで、実施者が市の水保全課しか書いてないので、本当は市民とか流域住民とかということをちゃんと入れておいてもらわないと、多分市だけではできない問題なので、言葉としては、触れ合いの部分では絶対入れておかないといけないところになるのかなという感じです。(皆川部会長)

●水保全課ですけれども、今委員がおっしゃったように、熊本市の水というより熊本地域の水というところの位置づけで情報発信をしているところです。大住委員からも言っていたんですけども、熊本の地下水というのは阿蘇を源流として有明に流れるまで流動している中で、熊本地域で保全をしないといけないというところの位置づけで保全をしています。ここに書いてある通り、施策的には行政のイメージとして水保全課と書いてあるんですけれども、実際やってることというのは企業さんに入ってもらったりとか、地域の住民に入ってもらったりとか、そういう市域を越えて自然を活かしながら、企業とか市民と一体となった事業をしているということが世界からも認められて、国連から賞をもらっている所以でもあると。そういうところを水というのを発信するだけではなく、恵まれた資源をこうやって一体となって保全しているというところの一つの取組みとしてのブランド、そういうのを私たちも発信していこうかなと思っていますので、単に「水が綺麗なんですよ」と、これはもともと自然の恩恵としてあるんですけれども、それを今度どうやって残していくのかという

ところの取組みとしての一つのブランドですかね。そういうのも発信していいのかなと思っています。(水保全課)

- ありがとうございます。アクティビティ・マネジメント部会のブランド化なんていうのは、環境の豊かな水環境の保全というところと、どうしっかりリンクするかというのが大事だということですね。「モノ」としてだけじゃなくて、「取組み」自体をブランド化していかないといけないんだ。おっしゃる通りだと思います。(星野部会長)
- アクティビティ・マネジメント部会の①-8 の情報発信のところの 4 つ目に「パワースポットの発信」とあるんですが、「パワースポット」なんて行政が言っているんですか？本当にその「パワースポット」とは何なんだって、大丈夫なんですかね。(坂梨委員)
- 「パワースポットの発信」というところなんですけれども、すみません、正直まだ施策事業になるのかというご意見も協議会で頂いているところはあったんです。その中で、パワースポットの発信、環境部会の方と合わせていける場所があるのかなと思ったのが、歴史的な物とストーリー性をつくっていくというところで、湧水のポイントというのがいくつかあるというご意見を頂きました。そこを繋いでいくことによって江津湖の特定の場所だけではなくて全体がパワースポットとしても発信できるんじゃないかなという所を考えてはいたんですけれども、ここに関しては具体的にこういった形のものになっているのかというのが、お示し出来ていないところがあります。(事務局)
- その前に、そもそもパワーとは何なんだというところですよ。(坂梨委員)
- 言葉づかいの問題ですよ。行政の施策として、確かに。(星野部会長)
- 表現については再考させてください。(事務局)
- 「パワースポット」という提案をしたのは私なんですけれども、水が県立図書館近くのところから湧き出していたものですから、そういうので色々利用者の方とか利用される人数を増やしたいというところで、何か無いかなということを考えて、水が一番いいかなと。水が湧き出る、それによって健康、みなぎる、そういう発信ができないかというところで色々考えて、例えば恋人の聖地とか石のパワースポットとか、いろいろありますけれども、そういったのがこちらの江津湖とか水前寺公園のところでできないかという意味合いで、まずは案として出しました。(田口委員)
- 文脈で聞くと、私達もそうだなと思って、言葉だけでポンと出ると、ちょっとギョッとするというそういうのもあるんだなと。あくまで利用者に伝わりやすいとか、新たな利用者を発掘できるようなストーリーづくりみたいなことが大事だというご提案ですね。だから、まずこの表が実際には施策事業例ぐらいなんですよね。取組み項目までは後で説明されますように、骨子として市民に出します。取組み項目までは言葉として出すので、ここはすごく議論しないといけないんですけれども、施策事業から右側はまず部会の資料ですし、例というよ

うな形ですので、どんどん今叩いてもらった方がいいという形です。だから、「マーケティングによるブランド化」なんていうのは、パワースポットの的な話もそうだとすると環境部会の「歴史・文化の継承と活用」なんかともリンクしていかないと、深みのあるものにはならないという感じはします。(星野部会長)

- パワースポットと見たときに、深みのあるというのではなくて、もっとこう若い女の子が好きなフォトジェニックな写真が撮れるスポットみたいな、そういった軽いものをここでは発信しようとしているのかなと、私は最初思いました。(中島委員)
- いつも使っている人達ではなくて、そういう人にも来ていただきたいという気持ちです。(田口委員)
- そういう切り口からの情報発信なんですね。(中島委員)
- 実際それはそうですね、おっしゃる通り。そういうのも必要なという提案だと考えてもらって。軽薄にならないようには大事ですね。その他、ここで何か気になることはありませんか。(星野部会長)
- 環境部会の方の②-2ですけれども「自然環境の保全・再生」のところ、書いてあることが同じような。ここは何か具体的には何かあるんですかね。(坂梨委員)
- 保全と再生、今ある自然環境、希少生物とかを保全していくのはボランティアさんが既に活動されていますのでそういったものと、それらを新たに取戻すという意味の再生。再生というのはなかなかそのノウハウ的なものも要りますので、そういった意味で分けております。ただ誰がやっていくかというのは今後の議論ですので、このあたりもこれから詰めていきたいと思っております。(事務局)
- アクティビティ・マネジメント部会の実施者の方ですけれども、①-2と①-3は一緒に取り組むような感じではないのですか？(田口委員)
- そうですね、ご意見頂いた①-2の「健康プログラムの展開」というところは、スポーツイベントであったり、日常的なウォーキング、ランニングなどの健康づくりというものがあるので、この実施者というところ、市社会教育振興事業団さんと書かせていただいておりますが、両方に入ってくると考えております。こちらの①-2と①-3というのも合わせて行うことも考えられると思います。(事務局)
- おそらく、先ほどもいくつか出ていますけれども、取り組み項目ごとの連携とかそういうのは、また別途しっかり議論という枠組みを、いきなりだと複雑になってしまうので、「これとこれとこれ、全部がこう絡むよ」という複雑な図になってしまうんですけれども、今年度の計画の中か、あるいは来年度以降のいろいろな検討の中かかは分かりませんが、やっぱり連携ということはすごくキーワードになるのではないかと思います。マンパワーもそんなに

無いですしね。(星野部会長)

●環境共生課でございます。環境部会の方の資料 4-1 に生物多様性関連で実施者で環境共生課の名がたくさんあって、それは大丈夫なんですけど、1 点だけ、②-3 の「外来生物の廃棄方法の適正化」ということで食品化、飲食店と環境共生課ということを書いてあるんですけども、我々の方で外来魚の駆除ということで、公園課は多分食べるという想定をされているのかなと思うんですけども、我々の方でブラックバス等の駆除を当然やっているんですけども、我々としては根絶を目指しているというところがあります。できるかどうかは別として、根絶を目指して作業をどんどん駆除をしているというところで、琵琶湖のように何万トンという単位で駆除をしているわけではなくて、数百匹程度で駆除をしているというところなので、根絶を目指してやっているのに食品化というと、ずっと提供するというところで、矛盾していくような感じはするんですね。例えば、我々としてはそういう観点でやっていますので、食品化、当然、今堆肥化とか魚脂をとるといようなものに再利用しているというところがありますので、ブラジルチドメグサとかそういった植物の方を考えているのであれば別なんですけれども、なかなか食品化というのは難しいのではないかなと、我々行政の施策上としても難しいと考えています。カルテの方もあるかと思しますので、そちらの方と調整はよろしくお願ひしたいと思ひます。(環境共生課)

●おそらく個別の問題というのは常に全てにあるでしょうし、あるいは、他のアイデアも議論の中にどんどん出てきていい、これは確定のものじゃないですよ、施策事業から右側というか。(星野部会長)

●そうですね、今回の部会、協議会でご議論頂いた骨子に基づいて後ほどご説明致しますが、市民の方にご意見を聞いていく中で、いろんなアイデアが出て来ると思っておりますので、そのアイデアでこの施策事業というのはブラッシュアップというか、増えるものもあればと思っています。(事務局)

●はい、それでは資料 5、6 は続けて説明をお願いします。(星野部会長)

～議題(3)「今回の検討事項 外国人観光客の受け入れの推進 イベントガイドライン」説明後～

●外国人観光客に関しては、情報提供半分でそれに関連してこういうことを施策として入れていこうと、上 2 つはもともとあるような話で、あとイベントガイドラインはいつを目途に策定しようとしているのですか？計画とセットでは出したいのですか？(星野部会長)

●はい、計画策定と同時にですね。考え方としますと、章立ての大元ではなくて、例えば資料編というふうな形で入れまして、いろいろイベントを運用していく中で柔軟に運用していく必要性も出てくると思うんですよ。必要に応じては、もう少し規制が必要な部分が出てくるかもしれません。その柔軟性を持たせるために資料編に載せていくイメージです。(事務局)

- 計画とセットで出してよりフレキシブルに修正できるようなものとして運用していくと。これも最終的には計画策定の段階では一緒に出るので、利活用を促しつつもしっかりコントロールしたいという主旨。ですので、それのたたき台、合同部会としては初めて出てきたんですか？（星野部会長）
- 各部会においても初めてですね。（事務局）
- そうなんです。これがまずゼロなので、全体の構成イメージというところ。ただ計画とセットには出るものでリンクするとこななので、しっかり厳しく議論していきましょう。2 つ合わせてでもいいので、何かご意見等あればお願いします。（星野部会長）
- 外国人観光客の受け入れで資料5の一番下のナイトタイムエコノミーですけれども、一つだけイルミネーションにおいては、ホテルの観察等も私達やっているんですけれども、ホテルの繁殖に影響のない場所、あるいは時期を選んでイルミネーションはやってもらいたと思います。お願いします。（歌岡委員）
- 確かにその通りですね。光々と照らして生きものいなくなったら、本末転倒ですからね。そういうことは当然のこととして。他どうですか？（星野部会長）
- イベントガイドラインの方なんですけれども、水前寺地区ですかね。現在、水前寺まつりで毎年3月終わりに使わせていただいているんですよ。これに関しても今後これに引っかかってくるかと考えてよろしいのでしょうか。（楠本委員）
- そうですね、今水前寺江津湖公園の中でイベントをするにあたっては熊本市が主催であったり共催であったりという、結構かなり厳しい制約があるというのが実状でございます。江津湖でのイベントとしては、水前寺活性化プロジェクトチームさんの部分の話と、あと江津湖Livingさんや指定管理者さんがされている。かなりイベントは少ない状況ではあります。今お尋ねの既存の部分についても当然ながら、このイベントガイドラインに沿った形でやっていただくということを想定しております。（事務局）
- ガイドラインが出来たら、それに沿って頂くということじゃないかなと思いますけれども。そういう目線で見ると何か問題がありますか？（星野部会長）
- 今現在は早い段階で東部土木さんに予約を入れるんですよ。この日にちからこの日にちを予約したいと。正式なプログラムが決まってから2週間前までに正式申込みすればいいということなので、ただその江津湖公園の中で火を使ったりするんですよ。今度の祭りで言うなら、油を使ったりなど、そういう火の問題も出てくると思うんですよ。そういうのも、きちんとしたガイドラインを作っただけならば、こちらの方もイベントするにあたっては、できるのかなという気もするんですけれども。（楠本委員）
- 規制するガイドラインではなくて、皆さんをサポートするガイドラインにならないといけな

いですよね。(星野部会長)

●江津湖で何かしたいという人がたくさんいらっしゃるのが実情なんですが、仕方が分らない方が数多くいらっしゃいますので、そういったような方たちにどうしたら江津湖を、「健康づくりのイベントをやりたいんだ」みたいな方々に一目で分かるようなものとして、こういうものを発信していきたいのが一番根底にございます。イベントの目的、裏面の3番目に書いてございますが、まちなかに花畑広場というのがございますが、花畑広場も同様のイベントガイドラインをきちんと発信しているんです。発信しているので、かなり稼働率が高いという状況です。あそこは賑わいという素質に根底を置いているのですが、江津湖は違うと思うんですよね。江津湖の持つポテンシャルというのはやはり豊かな自然環境としますので、そういったものを活かした目的に沿ったイベントのみをOKにしていこうと考えています。その辺を他の公園とは違う、広場とは違う、特異性としてやっていけないかなという考えです。火気の使用についても、裏面の留意事項、一番難しいところだと思っています。火気の使用であったり、音の話であったり、匂いの話であったり、その辺は、やはり周辺住民の方々等への配慮をいかにしていくのかと、そこをいかにこのガイドライン等できちんとお示しをしていくのかどうか。ある意味手さぐりでやっていく部分でもあるかと思っていますが、その辺は重要な視点だと思っています。(事務局)

●これから詰めていくものですので、ご意見があればお願いします。(星野部会長)

●観光客の部分です。最近まで八代のクルーズ船の外国人観光客、中国人観光客が一時期、大型バス10台とかで広木地区に来ていた時期があったんですね。結局何しに来ていたかというところ、トイレ休憩という形で来ていたんですけども、実際、広木地区のトイレは小さいトイレが少しあるだけです。外国の方が来て何か見るほどの魅力があると言われると、その来ていた時期は特に何も無い時期だったので、今後その案内サインとかは整備されて、受け入れ態勢を整えるにしても、何を見てほしいのか。(中島委員)

●コンテンツがね。(星野部会長)

●コンテンツもそうですし、あとどれくらいの規模の人数を呼ぼうとしているのかもきちんと決めた方がいいかなと思います。実際今、外国人が来て見てもらえる魅力ある場所と言ったら、たぶん下流の方は無いと思うんです。上流の水前寺公園とか芭蕉苑だったりとか、その辺りまでかなと思うんです。今後受け入れるにしても何を目的に、どれくらいの規模で受け入れるかというのもきちんと決めた上で、整理していった方がいいと思います。(中島委員)

●利活用の部分でも出てきます、いわゆるマーケティングによるブランド化の話であったり、いかにこの江津湖をプロモートしていくのかということで、なかなか弱い部分だと思いますが、そこをしっかりと形で発信していくことになれば外国人の方にも来ていただける魅力はあると思います。(事務局)

●一回外国人の方に、聞いたことがあるんですけども、何人かいらっしゃって。「何でここに

来たんですか」と。そしたら「自分が住んでいるところに似ている」とおっしゃっていました。(江藤委員)

●どこの国の方ですか。(星野部会長)

●アメリカのオースティンという街に住んでいらっしゃる方で、すごい江津湖はいいところだとおっしゃって、2日連続で来られました。やはり自然が好きな人は、そういうふうなところに惹かれるんでしょうね。(江藤委員)

●いわゆる観光としてくるというのと、あと欧米の方なんか単に散策するのとかだけでもすごく大事にされる人たちだと思いますので、いろんな種類のマーケティングというのはあるかなと思います。(星野部会長)

●今、中島委員がおっしゃったことなんですけれども、私は外国の探鳥地とか行くんですけれども、ちゃんとやっぱり整備されているんですよ。鳥をみるための整備が、前もどこかで申し上げたかもしれませんが、ハイドとかというのも整備してあって、ちゃんとそこに行くと見ることができるんですよ。ところが江津湖、下江津湖といったら鳥が逃げるような状況ですので、あんな状況では来ない。セグロセキレイというのは Japanese Wagtail と言って日本固有なんですよ。あんなのを見せれば多分来て喜び人はいっぱいいると思うんですよ。ヒヨドリなども割と日本限定ですので、そういったものを見せるということであれば、さっきおっしゃったマーケティングあたりをちゃんと絞っていけば、ちゃんと外国人客を呼べるということになると思います。(坂梨委員)

●なるほど。少し、特だしのトピックというよりは取組み項目の中に入るのかもしれないけれど、外国人に関しては施策としてやっぱり位置付けて、積極的にやっていくくらいのことが必要かもしれないですね。

はい、次に計画の骨子(案)のご説明をいただければと思います。計画の骨子(案)に関しては次回の合同部会の際がメインでご議論できるのかなと思います。お願いします。(星野部会長)

～議題(4)「計画の骨子(案)」説明後～

●計画の骨子(案)、基本的には今まで議論してきたものを整理したというところで、細かいところもいろいろあるかもしれませんが、大きな点で何かあれば、簡単に言うと宿題にしてよく見てもらって、次回の合同部会までに何か問題があれば指摘していただくという形かなと、私個人は思っていますけれども、ただこの場でこれは言っておきたいということがあれば言ってほしいなと思います。どうですか？(星野部会長)

●3ページ目にビジターセンターの設置と書いてありますが、こういう立派な写真を描いてくれると後に引けなくなると思いますので。(奥村委員)

●なるほど。ちょっと箱モノ的な絵を出していいのかなと私個人は思うので。(星野部会長)

●ご意見ありがとうございます。(事務局)

●よろしいですかね。その他何か言い忘れたけれども、これだけは今言っておきたいということがあれば聞きますけれども、どうですか？今日はこれで終わりにしてもよろしいですか？はい、それではこれで終わりにいたします。ありがとうございました。(星野部会長)

以上